



令和8年度

ふれあいクラブ冬休み入所申し込みのご案内



1. 申込要件

小野市内の小学校に通う、集団生活が可能な児童(4年生以上については、ひとり親家庭または障がい等により配慮の必要な児童)で、下記のいずれかに該当する場合。

- (1) 共働き世帯等で家庭に保護者が不在、またはその他の事情により、保育が十分に受けられない場合。
ただし、保護者の代わりに保育することができる方(65歳未満の同居祖父母等)がいる場合は、対象外です。

※ 同居の祖父母等が仕事等で保護できない場合は、対象となります。(就労証明等が必要)

- (2) 産前産後それぞれ2ヶ月以内であること。

※ 利用可能期間は、産前8週の属する月から産後8週の属する月まで。

※ 「保護者の求職活動のため」や「休職中」、「育児休業中」は対象となりません。

2. 保育の実施および時間について

- ・実施日 12月24日(木)～28日(月)、令和9年1月4日(月)～7日(木)

※12月29日(火)～令和9年1月3日(日)は閉所です。

※土曜日の利用(12月26日)を希望される場合は、「サタデークラブ」(小野東小学校内専用施設)での集約開所となり、別途事前登録が必要で、別料金となります。

- ・実施場所 小野東小(すくすくクラブ)、市場小(にこにこクラブ)、小野小(のびのびクラブ)、中番小(すきっぷクラブ)、河合小(わくわくクラブ)、大部小(きらきらクラブ)、下東条小(なかよしクラブ)、来住小(ほのぼのクラブ)

- ・時間 ■ 通常保育:午前8時～午後6時(時間厳守)

■ 早朝保育:午前7時30分～午前8時(希望者のみ)

■ 延長保育:午後6時～午後7時(希望者のみ)

※早朝・延長保育の利用を希望される方は、事前に別途「早朝・延長利用届」の提出が必要です。

※土曜日(サタデークラブ)では、早朝保育・延長保育を実施しません。

- ・休所日 日曜日、祝日、12月29日(火)～1月3日(日)(学校閉庁期間)

3. 費用負担額

基本利用料	3,500 円
延長保育利用料	600 円
早朝保育利用料	300 円
土曜日利用料(1 回)	1,000 円
利用料の納付期限【お支払方法】	2月1日(月)【口座振替(市が徴収)】
おやつ代及び雑費	700 円
おやつ代及び雑費の納付期限【お支払方法】	3月1日(月)【口座振替(クラブが徴収)】

★日割の設定はありません。利用日数に関係なく、定額料金となります。

裏面に続きます

4. 申込方法

・受付期間 **11月16日(月)～11月30日(月)**(土日祝は除く) ※ 期間厳守



・受付場所 **子育て支援課**(小野市役所庁舎2階)

⚠ 必要書類が全て揃っている場合のみ受付します。

■ 祖父母等代理の方にお越しいただいても構いません。

・必要書類 **① 利用申込書兼家庭調査書【冬休み期間用】**

必ず両面の全ての項目に記入してください。(自宅から入所受入可能クラブへの地図も必須です。)

② 在籍児童個票

「緊急連絡先」には、日中でも必ず連絡のつく番号をご記入ください。

アレルギーや障がい等のある場合は、詳しく記入してください。

③ 保護者の就労証明

65歳未満の同居祖父母等についても、提出が必要です。

記入例を参考に記入漏れや相違がないか、必ず確認をしてから提出してください。

仕事を掛け持ちされている場合は、その分の就労証明も提出してください。

④ 同居病人の看護等状況調査票

看護や介護を理由に申込みをされる方は、タイムスケジュールを記入してください。

また、被介護者の手帳や診断書等のコピーを添付してください。

⑤ 口座振替依頼書

以前にクラブを利用されたことのある方は、提出不要です。

5. 入所児童の決定について

■ 決定通知の送付は、12月中旬を予定しています。

■ 定員を超える申込があった場合は、期間中に申込をされた方の中で、児童の学年や保護者の労働時間、家庭の状況等を考慮して市が調整を行い、優先度の高い児童から入所を決定します。

■ 第1希望のクラブに空きがない場合は、第2希望以降のクラブをご利用いただくか、やむを得ず入所をお断りする場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】小野市市民福祉部子育て支援課保育係
TEL:0794-63-1000(内線610)